津島市移住支援金の交付申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約事項 | チェック欄 |
| １　愛知県及び津島市移住支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び津島市から求められた場合には、それに応じます。 | □ |
| ２　以下の場合には、津島市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。 | □ |
| （１）虚偽の申請その他の不正な行為等により移住支援金の交付を受けたことが明らかになった場合：全額 | □ |
| （２）移住支援金の申請日から起算して３年未満に本市から転出した場合：全額 | □ |
| （就業の場合のみ）  （３）移住支援金の申請日から起算して１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額 | □ |
| （起業の場合のみ）  （４）あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消された場合：全額 | □ |
| （５）移住支援金の申請日から起算して３年以上５年以内に本市から転出した場合：半額 | □ |

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年　　月　　日

署名欄：